

資料 7

第2回緊急臨時的医師派遣の検討結果

## 第2回 緊急臨時的医師派遣の検討結果について

### 【緊急臨時的医師派遣】

| 都道府県 | 病院名    | 要望診療科   | 対 応 |
|------|--------|---|-----|
| 北海道  | 留萌市立病院 | ①循環器科1人<br>(心カテ・救急対応)<br>②脳神経外科3人<br>(手術・救急対応)<br>③外科1人 |     |
|      | 市立根室病院 | 産婦人科 1人   |     |

### 【報告事例】

| 都道府県 | 病院名           | 要望診療科 | 対 応   |
|------|---------------|-------|---|
| 和歌山  | 新宮 那智勝浦町立温泉病院 | 内科1人  | 国への派遣要請後、当該病院、厚生労働省等の要請を受けた近畿大学の協力により、同大学医学部が内科医1名を派遣中。10月1日から6か月間。 |

資料 8

地域医療アドバイザー派遣の検討結果

## 地域医療アドバイザー派遣事業について

### 1 趣 旨

地域医療の確保及び医師の確保に取り組む都道府県を支援するために、都道府県からの要請に基づき厚生労働省が委嘱した地域医療アドバイザーを派遣するものである。

### 2 アドバイザーの任務

- ・ 医療機能の分化・連携の方策の助言・指導
- ・ 医療機能の集約化・重点化の実施に関する助言・指導
- ・ 医師確保対策に関する助言・指導
- ・ その他厚生労働省医政局指導課長が必要と認める事項

### 3 手 順

- ① 都道府県医療対策協議会での検討を踏まえ、都道府県から厚生労働省（地方厚生局経由）に対し派遣要請書（様式1）を提出する。
- ② 厚生労働省において、地方厚生局の協力のもと派遣要請書の精査と確認。
- ③ 派遣が必要と認められる場合に、地域医療支援中央会議の意見を踏まえ、厚生労働省（地方厚生局経由）から都道府県に派遣決定書を交付する。
- ④ 都道府県から厚生労働省（地方厚生局経由）に対して事業計画書（様式2）を提出する。
- ⑤ アドバイザー及び同行者として職員を派遣する。
- ⑥ 都道府県から厚生労働省（地方厚生局経由）に対して事業報告書（様式3）を提出する。
- ⑦ 3年以内に、都道府県から厚生労働省（地方厚生局経由）に対して事後報告書（様式4）を提出する。

### 4 アドバイザーの位置づけ等

医療計画・医療経営・医療政策等に関し優れた見識を有する者の中から、厚生労働省において委嘱する

（庶務は厚生労働省医政局指導課で行う）

### 【参考】 当面の予定

- ・ アドバイザーの委嘱は10人程度
- ・ 派遣は年12回程度
- ・ 経費（謝金・旅費）は、初回のみ厚生労働省負担

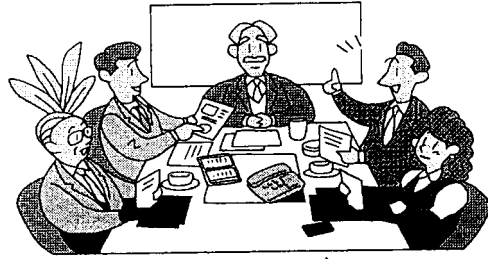
## 地域医療アドバイザー

- 尾形 裕也 九州大学大学院医療経営・管理学教授
- 小田 清一 独立行政法人福祉医療機構理事
- 河口 洋行 国際医療福祉大学  
医療経営管理学科准教授
- 河原 和夫 東京医科歯科大学大学院  
医療政策学講座政策科学分野教授
- 櫻井 芳明 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター名誉院長
- 島崎 謙治 政策研究大学院大学教授
- 角田 幸信 広島県済生会広島病院名誉院長
- 舘野 政也 とやまPET医療健康センター理事長  
(元富山県済生会高岡病院長、元富山赤十字病院長)
- 常光 謙輔 愛媛県済生会西条病院名誉院長
- 長谷川 敏彦 日本医科大学医療管理学教室主任教授
- 伏見 清秀 東京医科歯科大学  
医療政策学講座医療情報・システム学准教授
- 武藤 正樹 国際医療福祉大学三田病院副院長  
(日本医療マネジメント学会理事)

(五十音順、敬称略)

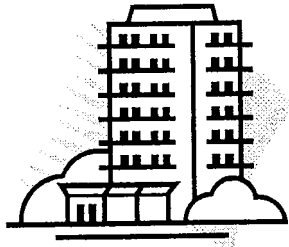
# 地域医療アドバイザー派遣事業

地域医療の確保に困っている地域



④ 支援要請 ↓ ↑ ③ 照会

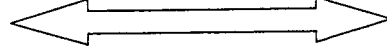
都道府県(医療対策協議会)



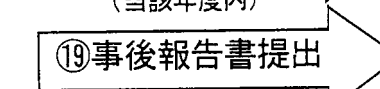
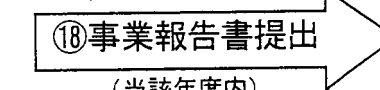
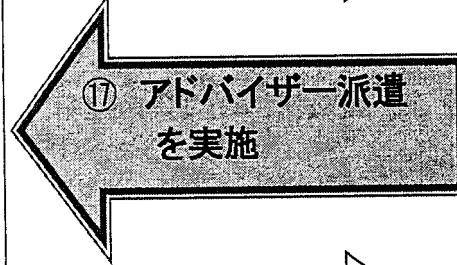
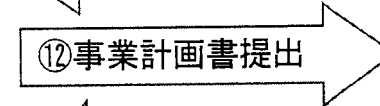
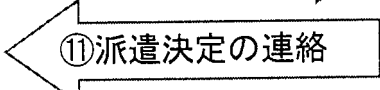
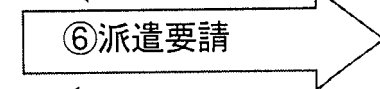
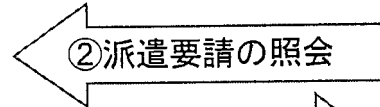
⑤ 地域医療確保策の検討  
地域医療アドバイザーの要請  
を決定(複数の場合は優先順位を  
付ける)



(都道府県 ↔ 厚生局長)



(内容精査にかかる確認・追加依頼等)



・成功事例の蓄積

厚生労働省



① アドバイザーの決定及び委任手続き  
(委嘱状→承諾書・承認書)

地域医療支援中央会議

⑨ 幹事会において内容の精査及び派遣の決定  
(厚生局担当者含む。)

⑧ 派遣要請書申達  
(厚生局長→医政局指導課長)

⑭ 事業計画書申達

⑩ 派遣決定連絡  
(医政局指導課長→厚生局長)  
(アドバイザーの決定は事務局)

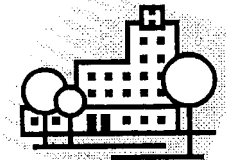
⑮ 派遣アドバイザーの決定

⑦ 派遣要請書の内  
容確認

⑬ 事業計画書の内  
容確認

⑯ 都道府県及び  
アドバイザーと  
の日程調整

地方厚生局



※ アドバイザーの同行者として職員を派遣

### 地域医療アドバイザー派遣の検討結果について

| 都道府県・医療圏 |      | 緊急医師派遣 | アドバイザー派遣要請の理由 | 対応  |  |
|----------|------|--------|---------------|---|--|
| 1        | 岩手県  | 気仙     | 岩手県立大船渡病院     | 宮古医療圏を含めた県内の医師不足、地域偏在の解消に向けた、医師確保対策に関する事業・取組み、医療機能の拠点化、医療機能の分化・連携の方策に対する助言・指導 |  |
|          |      | 宮古     | 岩手県立宮古病院      | 気仙医療圏を含めた県内の医師不足、地域偏在の解消に向けた、医師確保対策に関する事業・取組み、医療機能の拠点化、医療機能の分化・連携の方策に対する助言・指導 |  |
| 3        | 和歌山県 | 新宮     | 新宮市立医療センター    | 新宮医療圏及び新宮医療センターにおける分娩機能を維持するための、産婦人科医師等の確保対策、機能連携の方策に係る助言・指導                  |  |
| 4        | 大分県  | 竹田直入   | 竹田医師会病院       | 竹田医師会病院と開業医との診療連携や医療機能の分担等、竹田医療圏及び隣接医療圏における医師確保対策、医療機能の分化・連携の方策に対する助言・指導      |  |

参 考 資 料

地域医療支援中央会議及び同幹事会の設置要綱



## 地域医療支援中央会議について

### 1 趣 旨

平成18年8月31日に「地域医療に関する関係省庁連絡会議」（厚生労働省、総務省、文部科学省）によりとりまとめられた「新医師確保総合対策」において、地域医療を広域的に支援するために全国的な病院ネットワークを有する公的医療機関の代表等からなる「地域医療支援中央会議」を開催することとされている。

既に、都道府県においては、地域における医師確保対策に取り組んでいるところであるが、国においては、地域医療の確保に関する好事例の紹介や改善方策の提示などにより広域的な視点で都道府県の取組を支援する仕組みとして、地域医療支援中央会議を開催するものである。

### 2 検討内容

- ・ 関係団体等により実施されている好事例の収集・調査・紹介等改善方策に関すること
- ・ 医師確保等を含め地域医療の確保に関する助言・指導に関すること
- ・ 関係医療機関に対する協力要請に関すること
- ・ 専門家（地域医療アドバイザー等）の派遣に関すること
- ・ 緊急避難的医師派遣に関すること

### 3 幹事会

中央会議の「幹事会」を開き、具体的な対策を検討する。

### 4 会議の位置づけ

医政局長による会議

### 5 会議の構成員

別紙の通り

### 6 開催回数

3月に1回程度のペースで開催予定

### 7 事務局

医政局指導課にて行うものとする。

## 幹事会の設置について

### ○ 概要

都道府県医療対策協議会等からの相談等に対し、的確な助言・指導を行うため、地域医療支援中央会議(以下、「中央会議」という。)の下に「幹事会」を設置する。

中央会議における議論を補助するために設置するため、構成員は中央会議構成団体の代表等から構成する。

地域の実情を踏まえた個別具体的な審議を行うため、幹事会は原則非公開とし、適宜、中央会議に報告する。

### ○ 検討内容

➤ 中央会議における審議に資するための基礎的な審議・検討

(参考)中央会議での検討内容

- ・ 好事例の収集・調査・紹介等改善方策に関すること
- ・ 医師確保等を含め地域医療の確保に関する助言・指導に関すること
- ・ 関係医療機関に対する協力要請に関すること
- ・ 専門家(地域医療アドバイザー等)の派遣に関すること
- ・ 緊急臨時的医師派遣に関すること

➤ 都道府県医療対策協議会等から要請のあった特定地域に関する地域医療の確保に関する審議・検討

➤ 派遣する専門家(地域医療アドバイザー等)及び派遣方法等に関する審議・検討

➤ その他、幹事会において検討すべき事項に関すること

### ○ 開催頻度

事案に応じて随時開催

### ○ 備考

- ・ 地域の実情を踏まえて、個別具体的な内容に言及して審議・検討を行うため、原則非公開で行う。なお、幹事会構成員については、おって公表する。
- ・ 幹事会における審議については、適宜、中央会議に報告する。

## 地域医療支援中央会議（幹事会）構成員

|   | (氏 名)   |         |          |         | (役 職)                               |
|---|---------|---------|----------|---------|-------------------------------------|
|   | うち<br>内 | だ<br>田  | たけ<br>健  | お<br>夫  | 社団法人日本医師会常任理事                       |
|   | おお<br>大 | はし<br>橋 | とし<br>俊  | お<br>夫  | 全国医学部長病院長会議会長                       |
|   | かじ<br>梶 | い<br>井  | えい<br>英  | じ<br>治  | 学校法人自治医科大学<br>卒後指導委員長(兼)地域医療学センター教授 |
|   | こ<br>小  | やま<br>山 | だ<br>田   | けい<br>恵 | 社団法人全国自治体病院協議会会長                    |
| ○ | こん<br>近 | どう<br>藤 | とし<br>俊  | ゆき<br>之 | 千葉県病院局長(病院事業管理者)                    |
|   | すず<br>鈴 | き<br>木  | ひで<br>英  | あき<br>明 | 独立行政法人国立病院機構理事                      |
|   | たけ<br>武 | だ<br>田  | ひろ<br>弘  | みち<br>道 | 全国厚生農業協同組合連合会<br>経営管理委員会会長          |
|   | まつ<br>松 | ばら<br>原 | さとる<br>了 |         | 社会福祉法人恩賜財団済生会常任理事                   |
|   | やま<br>山 | だ<br>田  | ふみと<br>史 |         | 日本赤十字社事業局長                          |

|         |         |         |          |                            |
|---------|---------|---------|----------|----------------------------|
| い<br>五  | か<br>十  | り<br>里  | あきら<br>明 | 全国衛生部長会会長(オブザーバー)          |
| すぎ<br>杉 | た<br>田  | よし<br>義 | ひろ<br>博  | 社団法人地域医療振興協会理事(オブザーバー)     |
| はま<br>濱 | だ<br>田  | せい<br>省 | じ<br>司   | 総務省自治財政局地域企業経営企画室長(オブザーバー) |
| み<br>三  | うら<br>浦 | こう<br>公 | じ<br>嗣   | 文部科学省高等教育局医学教育課長(オブザーバー)   |

平成19年10月29日現在

注1：○は幹事会長

注2：五十音順、敬称略